

# 横浜市

## 精神障害にも対応した地域 包括ケアシステムの基盤づくり

横浜市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、31年度からモデル実施区を設定し、具体的な協議の場を設置する予定としています。

これに向けて、30年度は地域移行の取り組みとして、医療機関や生活支援センター等を中心に、関係者同士の顔の見える関係を構築することで、退院支援や地域生活の支援に向けた取り組みを進めたいと考えています。

## 1 県又は政令市の基礎情報

横浜市



### 基本情報

障害保健福祉圏域数 (H30年5月時点)	1	か所	
市町村数 (H30年4月時点)	1	市町村	
人口 (H30年5月時点)	3,739,030	人	
精神科病院の数 (H30年5月時点)	29	病院	
精神科病床数 (H30年5月時点)	5,177	床	
入院精神障害者数 (H28年6月時点)	合計	4,429 人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	1,241 人 28.0 %	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	897 人 20.3 %	
	1年以上 (%: 構成割合)	2,291 人 51.7 %	
	うち65歳未満	1,118 人	
うち65歳以上	1,173 人		
退院率 (H28年6月時点)	入院後3か月時点	58.7 %	
	入院後6か月時点	82.2 %	
	入院後1年時点	91.8 %	
相談支援事業所数 (H30年5月時点)	基幹相談支援センター数	18 か所	
	一般相談支援事業所数	42 か所	
	特定相談支援事業所数	200 か所	
保健所数 (H30年5月時点)	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (H29年度)	(自立支援)協議会	3 回/年	
	都道府県	有・無	か所
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H30年4月時点)	障害保健福祉圏域	無 /	か所/障害圏域数
	市町村	無 /	か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数 (目標値)	合計	
平成27年6月末	1,221	人	776	人	2,612	人		4,609	人
平成28年6月末	1,241	人	997	人	2,291	人		4,529	人
平成29年6月末	1,262	人	939	人	2,252	人		4,453	人
平成32年度末		人		人		人	176	人	人
平成36年度末		人		人		人	未定	人	人

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### <横浜市精神障害者生活支援センター>

地域で生活する精神障害者の日常生活の支援・相談、地域における交流活動の促進等を行うことにより、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るための地域の拠点。

平成11年度より事業を開始し、各区に1館設置。（平成25年3月に全18区整備完了）

### <横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業>

平成19年度より、上記生活支援センターにて実施開始。精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携のもと、医療・福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症をはじめとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域定着に向けた支援を行います。主な事業内容は下記のとおりです。

（平成30年4月現在、15区の生活支援センターで実施。全区設置に向け整備中）

#### ①入院中の精神障害者に対する退院支援

障害者総合支援法の「地域移行支援」の対象とならない入院患者（生活訓練施設等への退院を目指す者や退院への動機づけを長期間にわたり行う必要がある者等）について、個別支援計画の策定や見直し、院外活動への同行・支援、本人や家族に対する相談・助言、退院後の生活に係る関係機関との連絡・調整など、退院（地域移行）に向けた柔軟かつきめ細やかな支援を行います。

#### ②精神科病院との協働活動を通じた連携体制の構築

精神科病院との連携体制の構築を図ることを目的に、精神科病院の職員や入院中の患者に向けて、地域の紹介や病棟内OTへの参加等を通じた普及啓発活動を行います。

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### <基幹相談支援センター>

・平成28年度に、行政区に1か所ずつ設置し、3障害一体の総合相談窓口として運営。その業務の一つとして、「地域移行・地域定着の促進の取組」を位置付けており、精神障害者の地域生活の土壌づくりに取り組んでいます。また、精神障害者の個別の相談支援については、基幹相談支援センターとともに、区役所と精神障害者生活支援センターが「両輪の関係」により、各機関の強みを生かしながら取り組みを進めています。

### <区福祉保健センター 高齢・障害支援課>

・医療ソーシャルワーカーが区内の精神障害者やその家族の相談に応じています。また、当事者対象の集団プログラムや家族教室、区民向けの普及啓発講演会も実施しています。

### <H30年度の取組（予定）>

・横浜市の独自事業である横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業（退院サポート事業）を実施している精神障害者生活支援センターを3区増やし、計15区とし、地域移行支援を強化します。

・地域生活支援拠点の31年度全区展開に向け、2区でモデル事業を実施しますが、その中でグループホームの空き情報の集約を行い、長期入院患者の退院後の受け皿としてのマッチングを検討していきます。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### ① 障害福祉課

平成19年度から社会福祉法人型障害者地域活動ホームによる委託相談で3障害一体の相談窓口として整備していましたが、指定特定相談支援事業所をはじめとした支援機関が多様化していく中で、支援ネットワークの強化が求められるようになりました。そこで、平成28年度に基幹相談支援センターを設置し、区役所、精神障害者生活支援センターの3機関が中心となって、障害児者相談支援体制をけん引していく体制を整備し、障害児者相談支援体制の充実を目指しています。

#### ② 障害企画課

平成8年度に横浜市精神保健福祉審議会を設置。精神保健及び精神障害者の福祉を取り巻く課題を協議しています。また精神科病院への実地指導の機会を利用して、医療機関における地域移行や退院支援の状況ならびに、医療機関が抱える地域および資源等の課題についてヒアリングを行ってきました。

#### ③ 障害支援課

横浜市独自の事業展開となる横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業について、平成18年度に神奈川区生活支援センターが市内4病院を対象にモデル事業を実施し、翌19年度には4か所の生活支援センターで全市域を対象とした「横浜市退院促進支援事業」として開始しました。23年度以降は「横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業」へ名称変更し、9か所の生活支援センターで実施、25年度には大幅な要綱改正を実施しました。30年度は実施事業所を拡大し、従来の12か所に3か所を加えた計15か所の生活支援センターにおいて本事業を実施しています。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターが行政区に1か所ずつ設置されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	医療側
社会資源はあるものの、有機的な連携ができていない	有機的な連携構築のため特定の区をモデルとして、実際に協議の場を設定していく(2区)	行政側	連携がうまくできていない
		医療側	どこに相談したらよいのか分からない
		事業者側	長期入院患者の情報(病名、入院先等)が分からず動きづらい。
		関係機関・住民等	計画相談支援の実績が少ない
		行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①事例の積み重ね	実績の積み重ねにより、課題と強みを明確化する	0件	10件程度
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

### 平成30年度の到達目標

1. 市自立支援協議会において検討部会を設ける
2. 平成31年度にモデル実施を行うための選定および準備

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 夏	協議の場の設置に むけた検討	市自立支援協議会に、区域に協議の場を設置するための「検討部会(仮)」を立ち上げるため、委員候補を選定していく	1
夏頃	モデル区の選定	次年度実施に向けて、医療機関・生活支援センターの状況を鑑みつつ選定を行う(2区)	2
8月	事例検討会の実施	生活支援センター対象の地域移行に関する事例検討	2
11月	地域移行に向けた 研修の実施	地域移行推進のための連携をテーマとし、講演および実際の事例をもとにしながら、医療・福祉・保健分野でそれぞれグループを編成し、協議できる場を提供する	2
11月	市自立支援協議会 検討部会設置	協議の場を全市に展開していくための検討部会を設置	1

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,348	2,291	—	2,120	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	18	19	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	6	7	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X		
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進					

目標値

## 【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。  
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。